



久松地域安全ニュース

～安全・安心な街づくりのために～

令和6年1月号

久松署管内の犯罪発生状況(12月中) ※当署手集計



今月のチェックポイント！！

役所職員を語り、「保険金の還付がある」などと電話してくるのは詐欺です！！

点検商法にご注意！！

点検商法とは・・・

皆さんの家庭いきなり訪問して来て、あたかも正規の点検のフリをしながら不要な点検をします。

そして、修理や交換など必要がない状態でも、偽って商品交換や不要な修理、駆除作業などを行う契約をしてくる**悪質商法**です。

「法律で義務づけられていますから」

「無料で点検をします」

「点検に来ました」

「故障しているから修理が必要です」

「屋根や壁が剥がれていたのでも修理に来ました」

「白蟻にやられているから駆除が必要です」

などと言った言葉には**要注意！！**

その場で判断することなく、少しでも不審に感じたことがあれば、消費生活センターやお近くの警察署に相談しましょう！



久松警察署 生活安全課防犯係
☎03-3661-0110

